

第5部 環境行政の推進体制

第1章 県の環境行政組織

県の環境行政組織は、現在、環境生活部の6課 3室、保健環境センター、環境放射線監視センター、各保健福祉事務所及び各地方振興事務所等で構成されています。



▲図5-1-1 環境行政組織図（環境生活部）※平成29年10月1日現在

▼表5-1-1 県の保健福祉事務所（保健所）の所在地及び所管区域

機関名	所在地	所管区域	環境行政担当班	業務内容
仙南保健福祉事務所 (仙南保健所)	柴田郡大河原町字南129-1 (宮城県大河原合同庁舎)	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	環境衛生部 環境廃棄物班	環境公害、廃棄物、自動車リサイクル、浄化槽、環境教育リーダー制度、PRTR制度等に関すること
仙台保健福祉事務所 (塩釜保健所)	塩釜市北浜四丁目8-15	塩釜市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村		
仙台保健福祉事務所岩沼支所 (塩釜保健所岩沼支所)	岩沼市中央三丁目1-18	名取市、岩沼市、亘理町、山元町		
北部保健福祉事務所 (大崎保健所)	大崎市古川旭四丁目1-1 (宮城県大崎合同庁舎)	大崎市、栗原市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町		
東部保健福祉事務所 (石巻保健所)	石巻市東中里一丁目4-32 (宮城県石巻合同庁舎)	石巻市、登米市、東松島市、女川町		
気仙沼保健福祉事務所 (気仙沼保健所)	気仙沼市東新城三丁目3-3	気仙沼市、南三陸町		

▼表5-1-2 県の地方振興事務所の所在地及び所管区域

機 関 名	所 在 地	所 管 区 域	環境行政担当班	業務内容
大河原地方振興事務所	柴田郡大河原町字南129-1 (宮城県大河原合同庁舎)	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、 村田町、柴田町、川崎町、丸森町	林業振興部	林業振興対策、 林業技術の改良 普及、森林計画、 県有林、森林保護、 林業金融等
仙台地方振興事務所	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 (宮城県仙台合同庁舎)	塩竈市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、 巨理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、 大和町、大郷町、大衡村		
北部地方振興事務所	大崎市古川旭四丁目1-1 (宮城県大崎合同庁舎)	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町		
北部地方振興事務所 栗原地域事務所	栗原市築館藤木5-1 (宮城県栗原合同庁舎)	栗原市		
東部地方振興事務所 登米地域事務所	登米市迫町佐沼西佐沼150-5 (宮城県登米合同庁舎)	登米市		
東部地方振興事務所	石巻市東中里一丁目4-32 (宮城県石巻合同庁舎)	石巻市、東松島市、女川町		
気仙沼地方振興事務所	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	気仙沼市、南三陸町		

第2章 審議会等の状況

(1) 宮城県環境審議会

環境政策課

宮城県環境審議会は、環境基本法（平成5年法律第91号）第43条及び環境審議会条例（平成6年条例第13号）に基づき、公害対策審議会に替えて平成6年8月に設置され、本県の区域における環境の保全に係る基本的事項を調査、審議しています。

平成28年度の委員は、学識経験者21名及び国の

行政機関の職員4名の計25名で構成されています。平成28年度は3回開催しました。

また、専門的事項を調査するため、水質専門委員8名、地盤沈下専門委員6名、放射能対策専門委員6名、環境教育基本方針策定専門委員8名が委嘱されています。

▼表5-2-1 環境審議会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 内 容
環 境 審 議 会	平成28年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県環境教育基本方針の改訂について 「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」の設置について
	平成29年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> 新宮城県環境教育基本方針（案）について 平成29年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について 環境影響評価条例施行規則の改正について 宮城県環境基本計画の進捗状況について 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」の達成状況について
	平成29年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県環境教育基本方針の改訂について 宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて 平成29年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について 釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第6期）の中間見直しについて 2013年度の宮城県の温室効果ガス排出量について 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」及び「同実施計画（第3期）」について 村田町竹の内産業廃棄物最終処分場の現状及び今後の対応について
環境教育基本方針 策定専門委員会	平成28年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> 新宮城県環境教育基本方針素案について
	平成29年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 新宮城県環境教育基本方針最終案について
水質専門員会議	平成29年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度公共用水域水質及び地下水質測定計画について 平成27年度公共用水域水質及び地下水質測定結果について 釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画（第6期）の中間見直しについて
放射能対策専門委員 会 議	平成29年1月9日	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針『震災以前の安全・安心なみやぎの再生』～年間放射線量1ミリシーベルト以下の県土づくり～ 取組状況について

(2) 自然環境保全審議会

自然保護課

宮城県自然環境保全審議会は、自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第51条及び自然環境保全審議会条例（昭和47年条例第26号）に基づき、昭和47年10月に設置されました。審議事項は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）及び「温泉法」（昭和23年法律第125号）の規定に基づく権限に属する事項のほか、自然環境に関する重要事項を調査・審議しています。平成28年度末現在の委員は、学識経験者22人及び国の行政機関の職員1人の計23人で構成されてい

ます。

また、専門的事項を調査・審議するため、専門委員7人が置かれています。

下部組織として自然環境部会と温泉部会が設置されています。自然環境部会は10人、温泉部会は9人で構成されており、会長が審議会委員及び専門委員のうちから部会に属する者を指名しています。各部会の審議事項は、自然環境保全審議会条例に基づき、その権限に属する事項について調査・審議を行っています。

▼表5-2-2 自然環境保全審議会開催状況

会議の種別	開催年月日	議 題
審 議 会	平成28年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全審議会会長の決定について 会長による副会長の指名、各部会に属する委員及び専門委員の指名、各部会長及び代理者の指名 特定鳥獣管理計画の改定について 温泉部会に係る処分状況について
	平成29年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> 12次宮城県鳥獣保護管理事業計画の策定について 次期宮城県特定鳥獣管理計画の策定について ①ニホンザル ②イノシシ ③ニホンジカ ④ツキノワグマ
	平成29年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> 第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画（案）について 次期特定鳥獣管理計画（ニホンザル・イノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマ）（案）について 温泉部会に係る処分状況について
温 泉 部 会	平成28年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> 71回温泉部会に係る処分状況について 掘削・動力に関する審議2件
	平成28年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> 72回温泉部会に係る処分状況について 宮城県温泉保護対策要綱の改正等について 動力に関する審議1件
	平成29年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> 73回温泉部会に係る処分状況について 掘削・動力に関する審議3件

(3) 再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会

再生可能エネルギー室

宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会は、「宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例」（平成14年条例第41号）第17条に基づき、平成15年12月25日に設置され、同条例第9条に定める本県における「再生可能エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」並びにその他重要事項を調査審議しています。平成28年度末現在の委員は、学識経験者等17人、行政機関の職員2人及び一般公募委員1人の計20人で構成されています。

(4) グリーン購入促進委員会

環境政策課

グリーン購入促進委員会は、「グリーン購入促進条例」（平成18年条例第22号）第20条に基づき、平成18年6月12日に設置され、グリーン購入の促進に関する重要事項を調査、審議しています。平成28年度末現在の委員は、学識経験者等7人で構成されています。平成28年度は1回開催しました。

▼表5-2-3 グリーン購入促進委員会開催状況

区 分	開催年月日	審 議 内 容
宮城県グリーン購入促進委員 員	平成29年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の促進について 宮城県グリーン製品の現状と課題

(5) 公害審査会

環境対策課

宮城県公害審査会は、公害紛争処理法（昭和45年法律第108号）第13条及び公害紛争処理条例（昭和46年条例第14号）第2条に基づき、昭和46年4月に設置され、公害（典型7公害）に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う機関です。平成28年度末現在の委員は、弁護士及び学識経験者等の12人で構成されています。

(6) 環境影響評価技術審査会

環境対策課

宮城県環境影響評価技術審査会は、「環境影響評価条例」(平成10年条例第9号)第47条に基づき、平成11年1月に設置され、環境影響評価その他の手続等に関する技術的な事項を調査審議しています。

平成28年度末現在の委員は、学識経験者13人で構成されています。

▼表5-2-4 環境影響評価技術審査会開催状況

区分	開催年月日	審議内容
環境影響評価技術審査会	平成28年6月17日	・鬼首地熱発電所設備更新計画 計画段階環境配慮書について（諮問）
	平成28年7月19日	・鬼首地熱発電所設備更新計画 計画段階環境配慮書について（答申）
	平成29年1月30日	・会長及び副会長の選出について ・（仮称）宮城加美風力発電事業 計画段階環境配慮書について（諮問）
	平成29年2月21日	・宮城県環境影響評価技術指針の改正について（諮問） ・（仮称）宮城加美風力発電事業 計画段階環境配慮書について（答申） ・鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業 環境影響評価方法書について（諮問）

第3章 環境行政の推進に係る独自財源

(1) みやぎ環境税

環境政策課

宮城の豊かな環境を守り次の世代へ良好な状態で引き継いでいくために、県では平成23年度から「みやぎ環境税」を導入し、低炭素社会の構築に向けたグリーン経済や省エネ対策の推進に関する取組、森林・生物多様性などの自然環境を守り育てる取組、また、そうした取組を支える人材の育成などの環境問題に対応するための施策を「新みやぎグリーン戦略プラン」（以下「プラン」）として取りまとめ、平成28年度は44の事業に取り組みました（市町村向け事業を除く）。

プランでは、事業を「低炭素社会の推進」、「森林の保全・機能強化」、「生物多様性・自然環境の保全」及び「環境共生型社会構築のための人材の充実」の4つの視点に区分し、事業者用の再生可能エネルギー設備等の導入への助成、人工林の間伐や森林作業道の整備に対する支援、伊豆沼・内沼における在来生物の生息確保対策、小学校への環境教育出前講座などの事業を実施しました。

その結果、地球温暖化の原因の一つとされる二酸化炭素の削減量は、10万8,461トンに達しました。これは、平均的な家庭約22,000世帯分の年間二酸化炭素排出量と同じになります。

<視点1>

低炭素社会の推進 5億6,190万円

- 新エネルギー設備導入支援事業
太陽光発電などの自然エネルギー利用設備を導入する事業者に対する補助
- スマートエネルギー住宅普及促進事業
家庭用の太陽光発電システム等の導入に対する補助

<視点2>

森林の保全・機能強化 6億8,895万円

- 温暖化防止間伐推進事業
人工林の間伐や森林作業道の整備に対する補助
- 木質バイオマス広域利用モデル形成事業
木質バイオマスの搬出支援、木質バイオマスボイラー、薪・ペレットストーブ等の導入に対する補助

<視点3>

生物多様性・自然環境の保全 2,816万円

- 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業
ゼニタナゴなどの在来生物の生息確保対策など
- 環境緑化推進事業
市町村や地域住民が行う植樹活動に対する支援

<視点4>

環境共生型社会構築のための人材の充実 2,259万円

- 児童・生徒のための環境教育推進事業
環境教育出前講座の実施など
- こもれびの森「森林科学館」改修事業
環境教育や人材育成の拠点である森林科学館の改修

(2) 産業廃棄物税

循環型社会推進課

本県の平成27年度の産業廃棄物の排出量は年10,576千tであり、県内で排出される廃棄物全体の90%以上を占めていることから、循環型社会の形成を進めていく上で産業廃棄物の3Rを推進することが大変重要になっています。

循環型社会の形成を目指し、「廃棄」から「循環」

へと経済的に誘導していくため、平成17年度に施行した「産業廃棄物税条例」(平成16年条例第19号)に基づき、産業廃棄物の最終処分場への搬入重量に応じた課税を行い、これを財源として、産業廃棄物の発生抑制やリサイクル促進、適正処理を推進するための各種事業を実施しました。